

令和元年度伊豆市新中学校整備基本構想【概要版】

2020.03.23.

はじめに

平成16年4月、4町が合併し伊豆市が誕生した。しかし、少子化が顕著で、学校の小規模化が進んできたため、平成20年8月、教育委員会では、伊豆市教育振興審議会（以下審議会という）に対し「小・中学校の適正規模と適正配置について」を諮問し、平成21年1月に出された答申書をふまえ、「伊豆市学校再編計画」を策定した。この計画に基づき、平成22年から土肥地区、中伊豆地区、天城湯ヶ島地区の小学校が順次再編され、8小学校が3小学校となった。

その後、今後の児童生徒数の推移、小・中学校の学級編制の状況、中学校の教科担任制や部活動の現状を考慮し、平成26年2月、「第2次伊豆市学校再編計画」を策定した。市内4中学校の再編の方針として、距離が比較的近い修善寺・中伊豆・天城の3中学校は1校に再編することをめざした。

一方、土肥中学校は、土肥地区ならではの9年間を見通した地域との連携のよさを生かした教育を進めること、また、地理的要因による生徒の通学に要する負担を考慮し、「施設一体型小中一貫校」として土肥小学校と再編成する方法を選択し、義務教育学校「土肥小中一貫校」として開校をめざした。

平成29年5月、伊豆市議会において、文教ガーデンシティ計画とともに新中学校に係る計画が白紙に戻った。その後、市民から「中学校教育環境改善に関する請願書」が、伊豆市議会において採択された。伊豆市教育委員会では、平成29年7月「修善寺・中伊豆・天城湯ヶ島地区の中学校のあり方について」を審議会に諮問し、中学校教育のあるべき姿や教育環境全般について、ゼロベースから10年後、20年後を見据えての審議をお願いした。以後、8回に渡る審議会では、現状と課題を認識いただいたうえで、現状存続（改築）、各地区小中一貫校、統合等の形態と生徒のより良い教育環境のあり方について総合的に審議し、平成30年6月に「答申書」をまとめた。「中学生にとってのより

良い教育環境」を考えるのは私たち大人の責務との認識のもと「教育の質」「教育の環境」を中心に審議を重ね、「より良い教育環境としては中規模程度の生徒集団が必要であり、そのためには3つの中学校を統合すべきである」との答申内容が示された。

教育委員会では、答申内容の審議、文部科学省が目指す中学校教育のあるべき姿等の資料、答申内容に対する学校教員の意見を伺い、答申内容を尊重しつつ、教育委員会として中学校のあり方について検討を重ねてきた。また、請願の趣旨に示された議会・行政の一体的な取り組みとして、策定に際し議会議員からも意見を伺うプロセスを経て、平成30年11月に「伊豆市修善寺・中伊豆・天城地区の中学校基本方針」が策定された。その趣旨を踏まえ、3地区の中学校を統合するために考えられる客観的な事項の検討を行い、関係機関及び団体との調整・協議を重ねながら建設計画の検討を進めてきた。

市内3つの中学校の現状は老朽化が激しく、建て替えもしくは長寿命化の必要がある校舎であり、最も新しい修善寺中学校であっても、水道やトイレ、雨漏りなどによる不具合は喫緊の課題となっている。重ねて、少子化による単学級の出現や部活動数の減少などの課題を解消するためには修善寺中学校・中伊豆中学校・天城中学校の3校が統合し、新中学校を建設する方法が望まれている。

今回の新中学校建設は、単なる老朽化や少子化への対応だけではない。歴史ある3中学校を閉じ、その3校が融合した新たな中学校が誕生するのである。伊豆の豊かな自然の中で、多様な子どもたちの個性が伸び伸びと育つ場を地域が一体となって支える。そして、土肥小中一貫校とも連携しながら、伊豆の、そして日本の未来を担う人材を育み、伊豆市の未来につながるための中学校建設であることを肝に銘じて、この基本構想を策定することとする。

1. 新中学校のコンセプト

1-1. 新中学校のめざす基本理念

旧町の歴史ある3校が統合し、新中学校として新たな歴史を築き、一緒になった良さを感じられる学校づくりの7つのコンセプト

1-2. 学校づくりの7つのコンセプトとそれを実現する方策

1 「明日また行きたい学校、みんなの夢が育つ活力ある学校」

～友達と会える楽しさにあふれ、できるようになる嬉しさを感じ、
生きる喜びが生まれる学校～

[方策]

- ・成長に合わせた空間づくりを行い、学年が上がっていく実感や学年への帰属意識を抱くことが出来る施設計画とする。主な学校生活の空間である普通教室は、学年ごとにグルーピングし、その部分では他学年との動線が交錯しないようにし、学年のまとまりをつくる。
- ・各学年で学年に合わせた異なる個性ある空間づくりを行い、3年間の中学生生活の成長体験を演出する。(3年間の素敵な旅を創出)
- ・体育祭や文化祭などの学校行事の活性化を図れるように、集団で活動する体育館やホールの施設・設備を充実させる。
- ・生徒が思い切って活動できるように、すべての部活動が学校敷地内で活動できる充実した施設を整える。
- ・一時的な子どもの数の変化による教室数の変動がおこっても、学年ごとのまとまりを確保しながら、教室配置ができるシステムにしておく。

2 「新たな学校として一体感が持てる学校のシンボルをしっかりとつくる」

～統合した新中学校として生徒の交流やまとまりが生まれる魅力ある中心部分をつくる～

[方策]

- ・学校内の日常動線の要衝の位置に、生徒の読書、学習、情報リテラシーなどを育む要としての充実した図書メディアセンターを配置する。
- ・全校生徒が集まって発表や交流が出来るスペースを屋内及び屋外の中心部分に配置する。

3 「生徒の一日を居心地の良い場に」

～学校で過ごす生徒や教職員などのすべての人々の気持ちに寄り添った居心地の良い
安心感が生まれる空間づくり～

[方策]

- ・ユニバーサルデザインを取り入れた、居心地、学び心地、教え心地のよい空間をつくる。
- ・生徒の色々な気持ちに合わせた様々な空間を配置する(一人になれるところ、少人数で語り合えるところ)。
- ・気持ちを切り替え、ほっとできる快適なトイレや水場(手洗いや水飲み)をつくる。
- ・一日の様々なシーンに合わせて居心地よく安心感が生まれるスペース(広い教室、移動のコリドー動線、ベンチでくつろげる広場等)を設ける。

4 「一人ひとりを大切にし、みんなが伸びる学校」

～個性を生かしながら、共に育ち、共生社会の形成に向けて、自然にインクルーシブ教育
が生まれる学校。多様化する社会に対応する先を見据えた学校教育
(STEAM 教育、Education2030 等) に呼応した環境をつくる～

[方策]

- ・画一的な特別教室ではなく、各教科の特徴に合わせた設えと様々なシーンを創出させる自由度を持った特別教室を設置する。それらは科学、技術、アート、語学などにグルーピングして配置し、廊下に面してメディアスペースを設け教材や生徒作品を展示できるスペースを併設させ、その教科の特徴を生みだし、教室に入らなくても生徒たちにその教科の興味や学習意欲を引き出すスペースとする。
- ・日常的に自然な形で触れ合いが生まれる位置に特別支援学級を配置する。

5 「地域が支える、地域と共に育つ学校」

～新しい学区のシンボルとなって、これまでの3つの地域が融合し、
自分たちの学校として誇りが持てる学校～

[方策]

- ・地域の教育環境や生涯学習の場の整備と連携して、共に発展し、地域の人々に開くことで親しみを生み、活用してもらえる施設とする。
- ・3地区の防災拠点となりスムーズな避難所運営が出来るようにする。文部科学省の指針に基づき、災害時には学校運営と共存できるように段階的な領域区分が設定できる計画とする。
- ・広域の学区から、どの生徒も安全に通学できるようにする。そのための幾つかの通学手段（徒歩、自転車、バス、自家用車など）にスムーズに適応した施設（屋根の架かったプロムナード、自転車置場、ロータリー、駐車場、放課後の居場所など）を整備する。

6 「先生にとっても働きやすく、子どもと共に成長したいと思える学校」

～職場環境を整備することにより、生徒に寄り添い、きめ細かい教育が生まれ、
子どもと共に成長しようという意欲につながる～

[方策]

- ・“チームとしての学校”を実現するための働きやすい校務センター（従来の職員室および関連諸室）を整備し、互いに高めあう研修スペース（教材作成や情報交換）、元気に働けるリフレッシュスペース（休憩や更衣）などを、様々な場面に応じた空間を整備する。

7 「時代の変化にフレキシブルに対応し、将来にわたって先進性を失わない学校」

～竣工後50年、100年を見据えて、様々な施設の変容に容易に対応できる学校～

[方策]

- ・急速に進むICTに対応できる情報インフラ（society5.0）を整備し、教室での学習のみならず、市内の小学校及び土肥小中一貫校とも連携をとりながら、高校や大学及び研究機関、地域の教育資源などを活用し、いつでもどこでも学ぶことのできるシステムの整備を行う。
- ・子ども達に将来、必要とされる能力について見据え、技術の進展に対応する柔軟性のある空間づくりを行う。そのために持続可能で高機能な教育環境をつくる。
- ・サステナブルな建築をめざすとともに、余裕を持った構造計画、設備計画を行う。
- ・純ラーメン構造とし、間仕切りは乾式工法を採用する。
- ・将来の改変に備え設備スペース（天井内、シャフト、機器置き場など）に余裕をもたせる。

2. 計画条件

伊豆市新中学校の計画条件

●学校施設

- ・学級数
1 学年 5 クラス 15 教室で計画
35 名の生徒がゆったりと落ちついて学べる広さ (9m×9m) を基本とする
(従来の 8m と比較すると、机の間が 約 60cm → 70cm となる)
- ・特別支援学級
3 学級 (情緒×1 室、知的×2 室) 及び通級教室×1 室とする
- ・職員室
生徒が安心して来室でき、教職員それぞれのスペースがしっかりと確保される広さ
非常勤職員や外部指導者の居場所があり、教職員と連携できるレイアウト
- ・多目的スペース
体育館、玄関、ホール等に学年全員が集まれるスペースを設ける
- ・特別教室
理科教室及び英語教室は各 3 室
多目的教室 (美術室や技術室・家庭科室等にも利用)
美術・技術・音楽・家庭科は、各 1 室とする
各準備室、作品室等は、十分な広さとする
- ・図書・ICT (メディアセンター)
図書と ICT など融合した、総合的な学習のスペースとする
放課後のバス待ちの生徒の利用等を考えた自習スペースと連携できる
- ・地域交流スペース
普通教室の 1.5 倍程度の広さの会議室や小ホールとし、地域の人が利用できる
- ・給食配膳
給食はセンター方式で、荷受け・配膳スペース、運搬用のエレベータが必要

●体育館等

- ・体育館
大アリーナ (ステージを備え、バレー部、バスケット部が十分な活動ができる広さ)
小アリーナ及び武道場 (柔・剣道場及び卓球・器械体操等ができる)
- ・地域開放等
夜間・休日は社会体育施設として開放する
校舎に立ち入ることなく地域開放できるようにする
- ・防災・避難対応
小アリーナ、武道場、大アリーナを段階的に開放して、避難者を受け入れる
- ・防災倉庫を利用しやすいよう、併設する

●屋外運動 施設

- ・必要施設
200mトラック、100m直線コース、走り幅跳び・助走路・砂場、野球 (リトルシニア、一般軟式に対応)、ソフトボール、サッカーコート、テニスコート (6 面)、防球ネット
- ・コート配置
サッカーコートと野球・ソフトボールは別々に配置する
陸上トラックと野球等が重なることはやむを得ない
- ・プールは不要
- ・周辺への配慮
グラウンドの砂塵に注意すること
防球ネットの設置 (高さ、耐風圧性能、色合いなど) の検討
校舎の影や日照への配慮
テニス等の打球音などの日々連続して生ずる音への対応

●駐車場

- ・職員・来客用 職員用 50 台、来客用 10 台 合計 60 台必要
- ・臨時駐車場 グラウンド周辺やサッカーコートに配置は可能で 300 台程度必要

●その他

- ・調整池 日々の多様な活用の検討と、調整池として利用した後の早期復旧への対策
- ・通学バス・送迎車への安全対策 通学バス及び生徒の送迎車用の乗降場を検討する

3. 新中学校候補地の検討

3-1. 整備方針

3つの中学校の統合により、学級数は全18学級程度（各学年5クラス、特別支援学級3クラス）を想定している。450人に及ぶ生徒がそれを支える40人程の教職員と学び、活動する場であるとともに、市民に開かれた学校として十分な規模と使い易さをもった施設をめざし、前述した各項目の実現を図る。

3-2. 候補地の位置

生徒の通学について、公共交通をベースに考え、鉄道やバスなどの交通の便がよく、中伊豆地区、天城地区からの通学にも便のよい修善寺地区に設定する。

より良い教育環境を創出するためには、同一敷地内での部活動や学校行事への保護者が来校した時の対応ができること、また生徒がのびのびと活動し、安全に生活するためには3～4haの校地が必要であり、通学路や避難路としての周辺道路が整備できる場所が適切である。

以上の観点から、新中学校の敷地候補地として、現修善寺中学校校地と日向地区について、検討を行う。



現中学校と候補地位置図



周辺環境図

3-3. 各候補地のまとめ及び考察

敷地関係、工事関係、学校運営関係、防災関係の4つの大項目とそれぞれに細目として5項目ずつあげ、比較検討を行った。以下に、検討の概要を示す。(以下、修中、日向地区と表示)

【立地】

敷地：修中は駅から徒歩10分圏内で利便性は高い。
位置：3校区から新しい中学校に通うという共通の意識への配慮が必要。
通学：修中は駅が近く、バス路線も集中しており交通の利便性が高い。一方、修中付近の道路は、狹隘で歩道もなく危険。日向地区は周辺の道路に歩道が設けられ、広くゆとりがある。また、日向地区の北東には修善寺～中伊豆方面のバス停があり、北西には修善寺～湯ヶ島方面へのバス停があり、バス通学等の便もよい。
周辺環境：修中は住宅が近接し、日照や騒音、砂塵等に配慮が必要である。
道路状況：修中の周辺道路は狹隘であり、緊急車両等の寄付きが厳しい。

【工事】

用地：修中は約20,000㎡で狭い。用地の取得費はかからないが、別途グラウンドの手配が必要である。
日向地区は用地取得費とインフラ整備費が発生するが、十分な広さの校地が確保できる。
工事進入路：修中は住宅地内を通るルートとなるため、近隣との調整が必要。日向地区は、問題は無い。
現校舎等：修中は仮設校舎及び校舎の解体が発生する。仮設校舎で中学生生活のほとんどを過ごす生徒がでる。
工期：修中は約2年9ヵ月、日向は、約2年8ヵ月の工期となる。
工事費：仮設校舎の費用を含め、修中の方が若干安い。

【学校運営】

校舎配置：修中では南側擁壁の擁壁への影響を考慮すると、新校舎の位置が現在の位置にほぼ限定され、校舎計画の自由度が低くなる。一方、日向地区では自由な校舎配置が可能である。
学習環境：修中では中廊下を軸として教室配置を行うため、学習環境が単調になりやすい。日向地区では、基本片廊下で中庭を設けた明るい空間が可能である。
生活環境：修中での中廊下型は、通風や採光に制限がある。日向地区では日当たりや風通しの良い環境が創出できる。
グラウンド：修中はサッカーコートとテニスコートが敷地内では取れないが、日向地区ではすべての配置が可能である。
駐車場：日向地区では、常用駐車場60台とイベント時の臨時駐車場が確保できるが、修中では50台程度の常設駐車場は配置できるが、臨時駐車場は設けることができない。

【防災】

地震：南海トラフ地震での想定震度は、修中6弱、日向で5強～6弱であるが、修中の南側の高い擁壁は安全性の検討が必要である。
風水害：修中は、ハザードマップでは浸水災害の想定はない。日向地区では、狩野川沿いで0.3～3m程度の浸水区域が想定されている。
校舎は鉄筋コンクリートを想定しており、風の影響は受けない。
土砂災害：日向地区では一部土砂災害の想定区域があるが、対策を講じることで建設は可能。修中は土砂災害の想定区域ではないが、南側の擁壁の安全性の確認等が必要である。
避難：修中は大型輸送車両の寄付きやヘリコプターによる救援は難しい。日向地区では校地が広くとれるので、これら車両やヘリの受け入れが可能であり、長期避難所として受け入れる場合に避難者と生徒との住み分けも当初から計画をしておけば可能である。

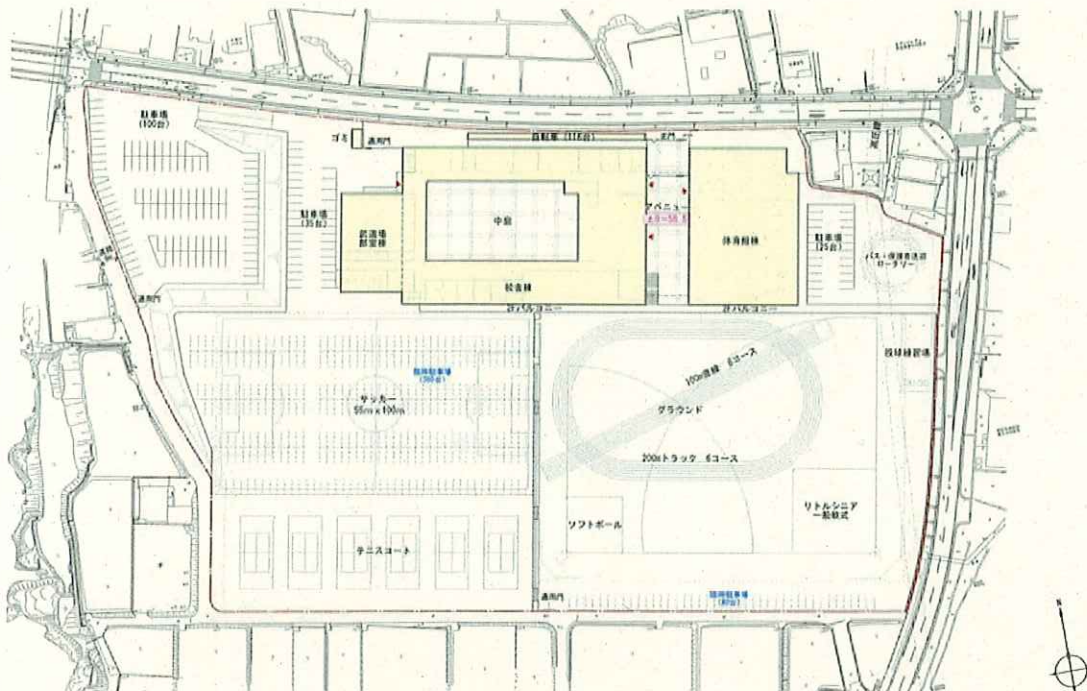
以上の観点から、候補地は日向地区とし、検討を行っていく。(P 15、16 資料①を参考)

3-4. 各候補地の配置試案※1



候補地 1 配置試案
(修善寺中校地)

《概算工事費》	校舎 延床面積: 11,500㎡
仮設校舎:	4.2億円
解体費:	4.5億円
校舎・グラウンド:	46.0億円 ※2
合 計:	54.7億円



候補地 2 配置試案
(日向地区)

《概算工事費》	校舎 延床面積: 13,300㎡
造成費:	5.0億円
校舎・グラウンド:	53.2億円 ※2
合 計:	58.2億円

※1. これらの配置試案は本構想におけるもので、実際の計画とは異なります。
 ※2. 地盤条件は不明であり、調査が必要。

4. 計画地の選定

4-1. 日向地区内における敷地範囲の選定

日向地区の新中学校候補地は、北側の市道、東側の県道及び狩野川で区画された一団の土地であり、全体面積は、約8.5haである。区域内には、住宅や事業所等が点在するがそのほとんどは農地である。

- ・道路：地区の北側及び西側で市道に、東側で県道に接する。
- ・敷地形状：敷地は西及び南に向かって緩やかに下る傾斜地を形成している。
- ・土地利用：農振法による農用地となっているが、一部西側は、農用地除外地となっている。

■計画の条件

学校用地として必要な4haを地区の中でどのように設定するかをA～C案について検討する。

北側校舎・南側グラウンドを基本として検討案を作成し比較検討を行う。

【A案】

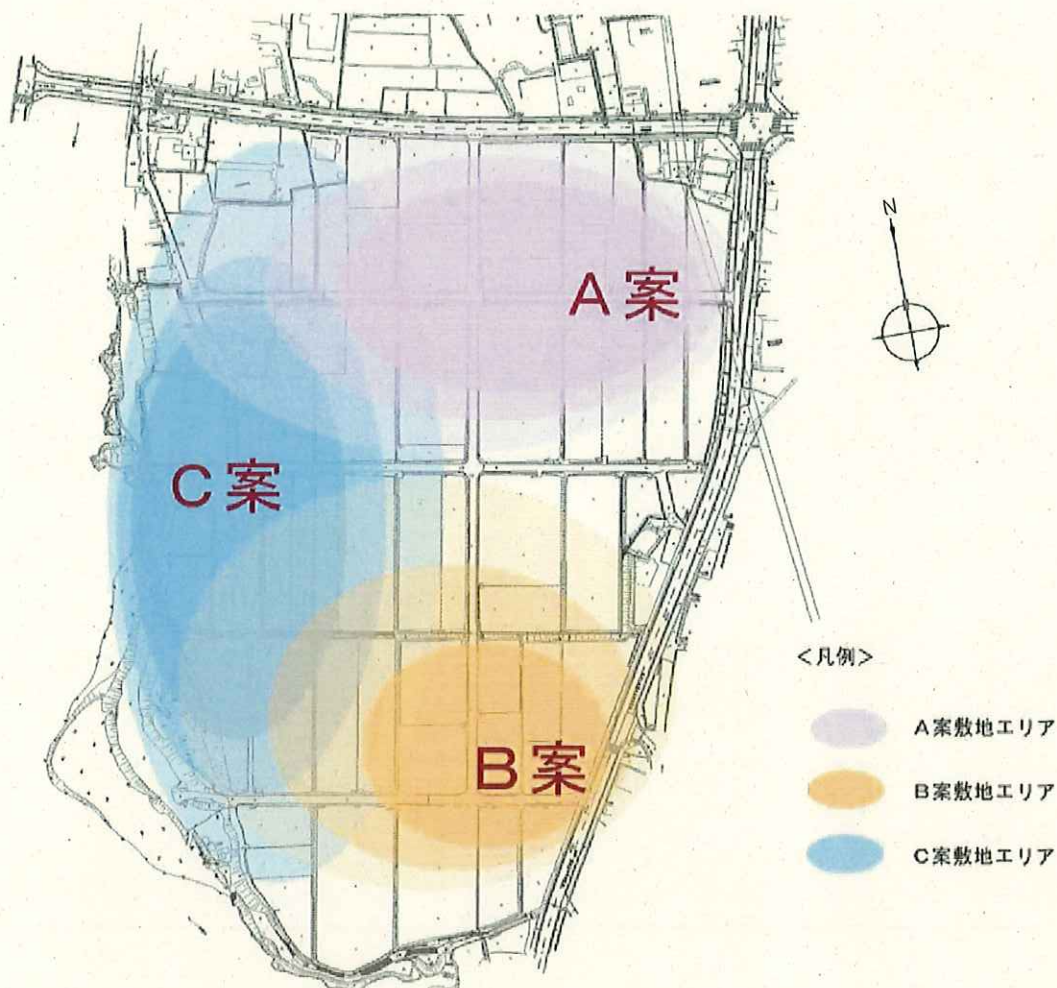
- ・地区に接する北、東、西の道路で区画を形成した案で、エリアとして考えるため西側住宅地を含んでいる。
- ・北・東の道路は歩道があり、道路も広くゆったりとしている。
- ・比較的まとまった区画形状で、校舎やグラウンド等へ導線が複数確保された配置ができる。

【B案】

- ・日向地区の南半分を利用し、4haを確保した案。
- ・校地の北側に新たなアクセス道路が必要となる。
- ・土砂災害警戒区域が含まれる。

【C案】

- ・すでに農振法の農用地を除外した土地が多くある西側半分に中学校を配置する案。
- ・校地の東側に道路が必要となる。
- ・高低差は少ないが、南北方向に縦長の校地となる。



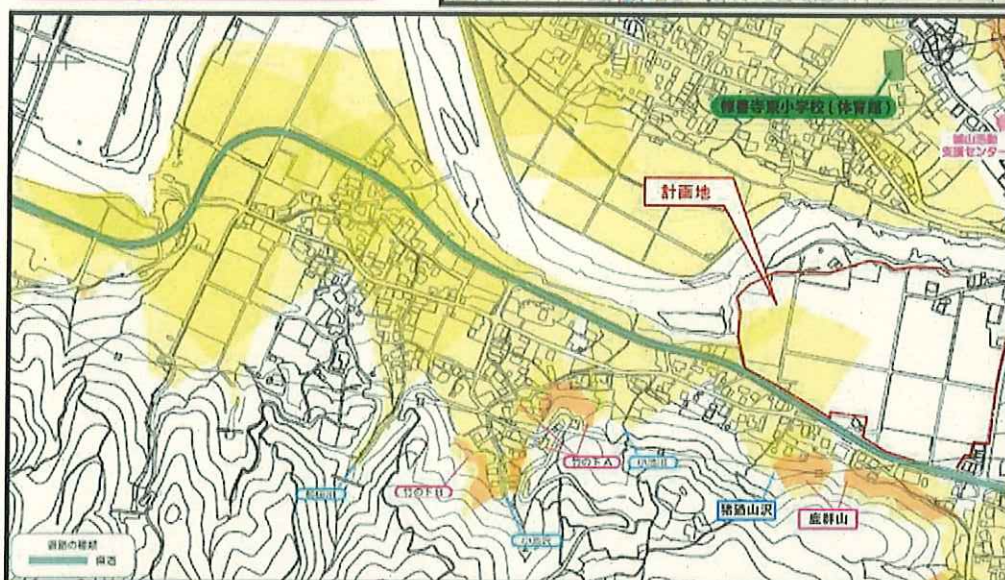
4-2. 日向地区の災害指定区域

【土砂災害】

敷地南側一部が土砂災害警戒区域に指定されており、計画にあたってはこれに留意し、配置計画を行う。

土砂災害ハザードマップ

項 目	記 号
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	
指定避難所	
急傾斜地名	
土石流名	



(伊豆市HPより)

土砂災害防止法の概要

土砂災害警戒区域の指定〔都道府県〕 (土砂災害のおそれがある区域)

- 情報伝達、警戒避難体制等の整備〔市町村等〕

土砂災害特別警戒区域の指定〔都道府県〕 (建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域)

- 特定開発行為に対する許可制
対象：住宅宅地分譲、社会福祉施設等のための開発行為
- 建築物の構造規制
- 建築物の移転等の勧告

<警戒避難体制>

- ・市町村地域防災計画
(災害対策基本法)

<建築物の構造規制>

- ・居室を有する建築物の構造耐力に関する基準の設定
(建築基準法)

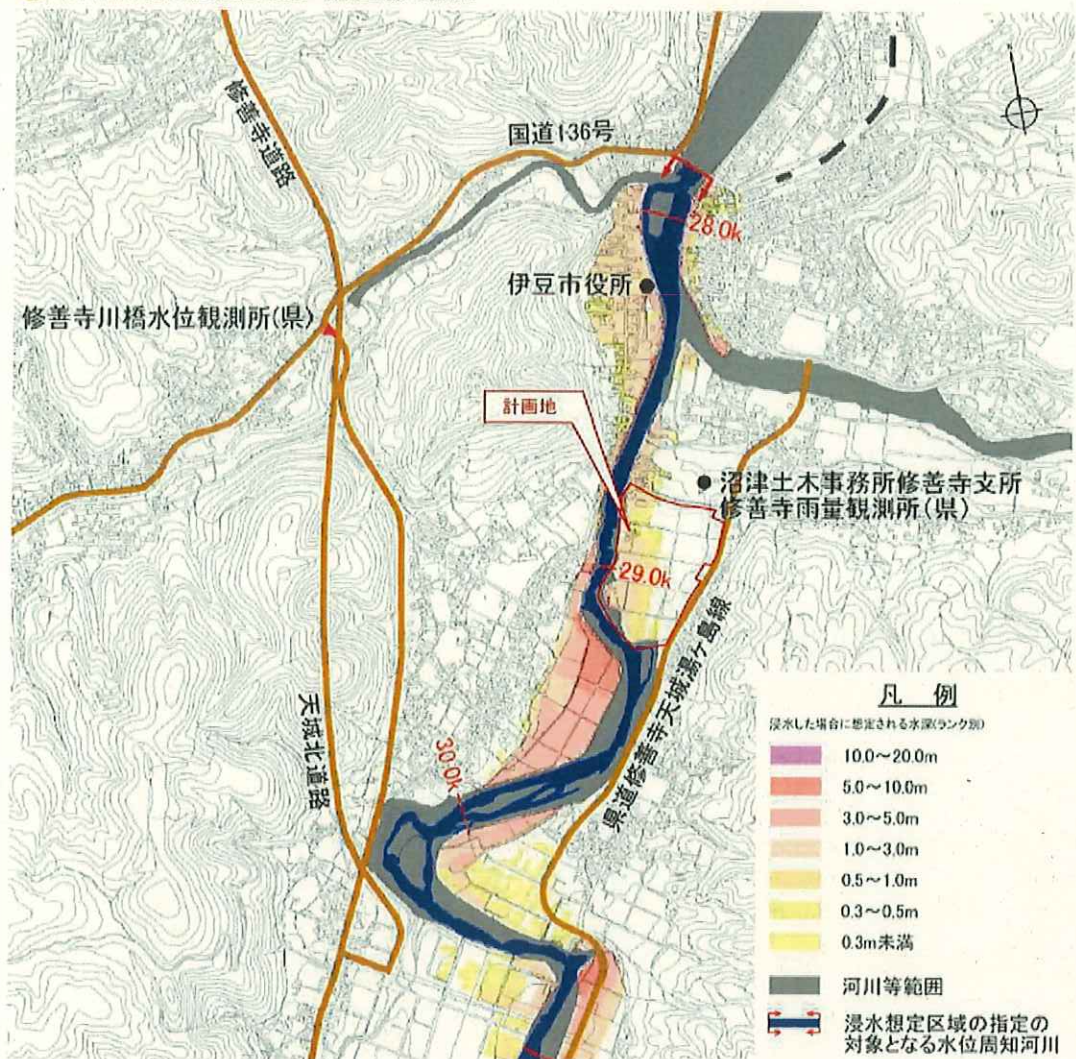
<移転支援>

- ・住宅金融支援機構融資等

【水害】

敷地西側が、最大規模の洪水で浸水した場合、3m~0.3m未満の水深が想定されている。
計画にあたっては、この想定を基に地盤設定を行う。

狩野川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



(静岡県河川砂防局HPより)

4-3. 日向地区内における計画案のまとめ及び考察

敷地条件、周辺への影響、通学・生活動線の3つの大項目とそれぞれに細目として5項目ずつあげ、比較検討を行った。
以下に、検討の概要を示す。

【敷地条件】

造 成：近隣や道路との取合いからA案は4段、B案は3段、C案は同一レベルの造成となる。

接道条件：北側の市道や東側の県道が利用でき、A案が3案の中で最も利便性が高い。

車両の寄付き：A・C案はバス及び一般車両の寄付きと校地との段差が少ない。

農業調整：農振法による農用地除外地が最も多いのはC案。

土砂災害：地区の南側部分に土砂災害警戒区域が設定されているが、A案の敷地範囲であれば警戒区域にはかからない。

高 圧 線：各検討案であれば、接することはないが、注意しながら検討を進める必要がある。

【工事】

日 照：B案では校舎が北側の農地に面するため、日照の影響に配慮が必要である。

近隣への騒音：各案で騒音に対する配慮が必要である。

近隣との段差：各案共に造成が必要であり、隣接する民地との間に生じる段差をできるだけ生じさせない計画とする必要がある。

前面道路：A案は、正門が現況の市道に面し、アクセス面での利便性は良好である。

交通への影響：A案は既存の道路を利用できる。その他の案は別途アクセス道路の築造が必要。

【通学・生活動線】

校舎配置：各案共に一般的な北側校舎、南側グラウンドの配置が可能であるが、C案はグラウンドが南北に長くなり、安全管理上の見通しに工夫が必要である。

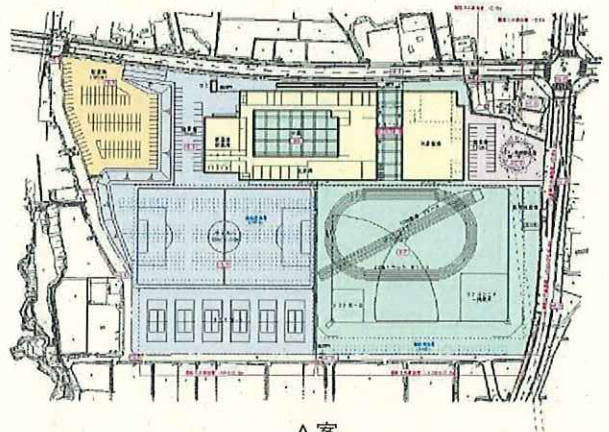
グラウンド形状：A・B案共にほぼまとまった使いやすい形状のグラウンドが取れる。C案は南北に長い形状となり校舎から南の端まで250mと長く、まとまりを欠く。

通学動線：A案では、北側道路からのアクセスとなる。この北側道路には中伊豆方面からのバスが通っており、天城方面からのバス停も遠藤橋にあり、正門側のバスの便は良い。

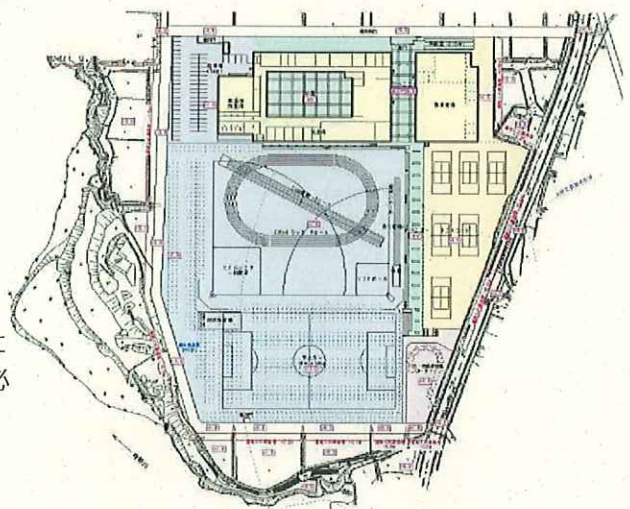
駐 車 場：A・C案では60台確保のため、2か所に分散配置となる。
(職員・来客) B案は1か所にまとめることができる。

正 門 等：A案では、北側の道路の向かい側にこども園が建設中であり、こども園と中学校の正門が向かい合うことによって、施設同士の一体感や施設間の交流を促す配置が可能である。

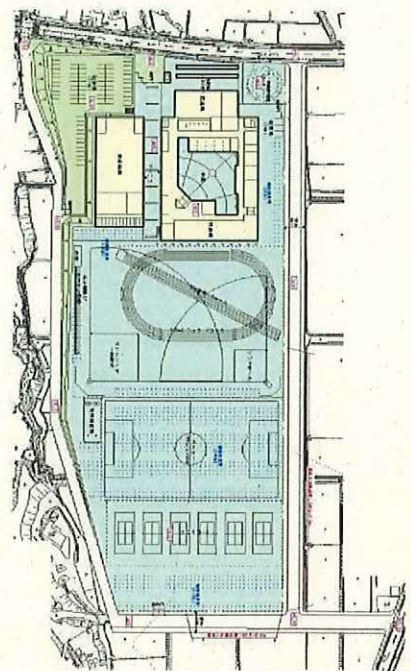
以上の観点から、日向地区の北側を校地とする「A案」を基本に最終案を検討する。(P 17 資料②を参考)



A案



B案



C案

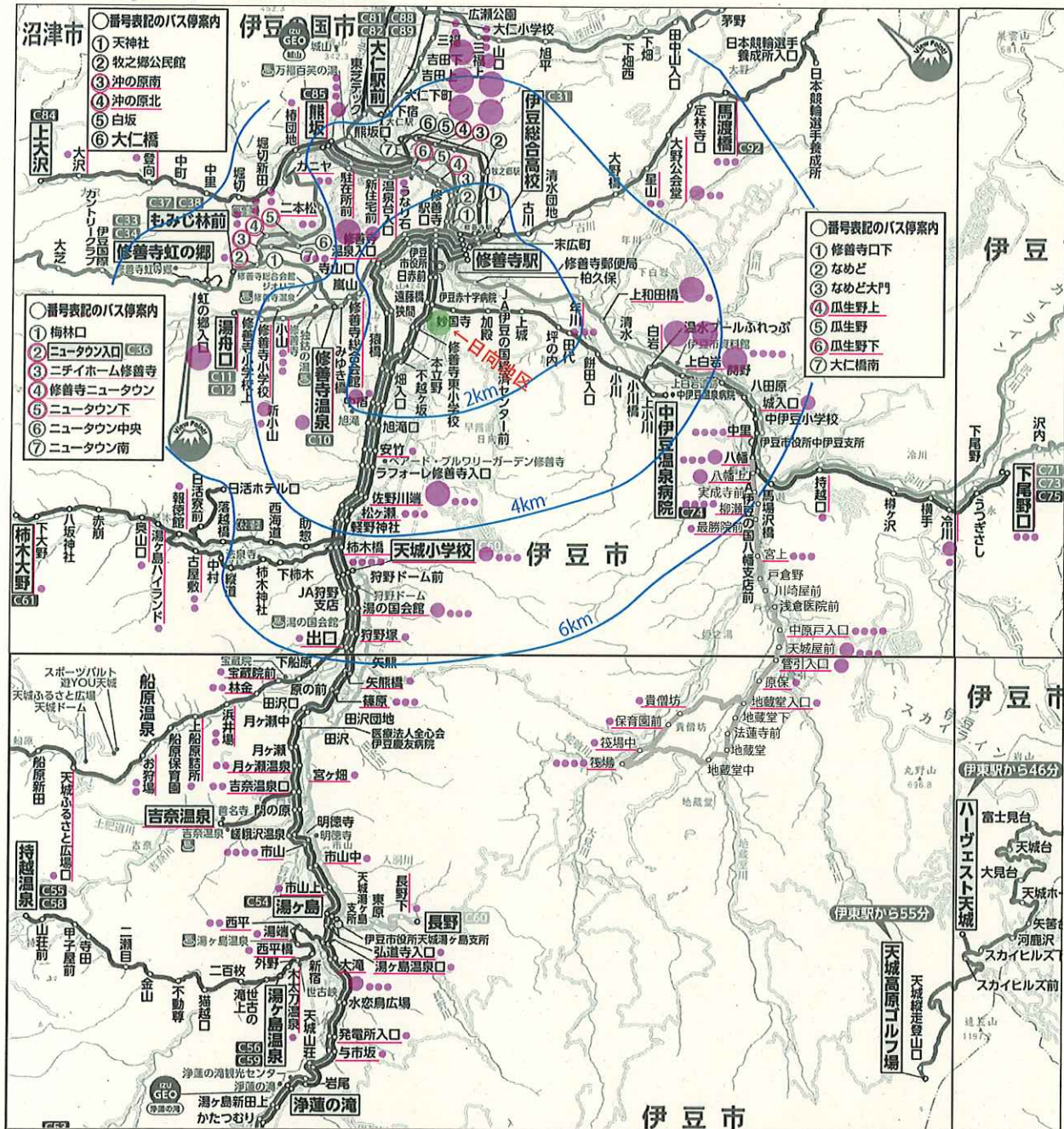
※これらの計画案は本構想におけるもので、実際の計画とは異なります。

5. 新中学校の通学に関する現況調査

通学距離が片道2km未満の生徒は、原則徒歩通学を想定している。統合後は多くの生徒が2km以上となるため、その通学方法について十分に調査し検討していくことが肝要である。

5-1. バス通学について

令和7年度(2025)バス通学対象者分布



【分布図凡例】

- : 10人
- : 5人
- : 1人

東海バス路線図(東海自動車株式会社)および伊豆箱根バス路線図(伊豆箱根バス株式会社)と、伊豆市教育委員会提供資料をもとに作成した新中学校が開校する令和7年度のバス通学対象者の分布図。

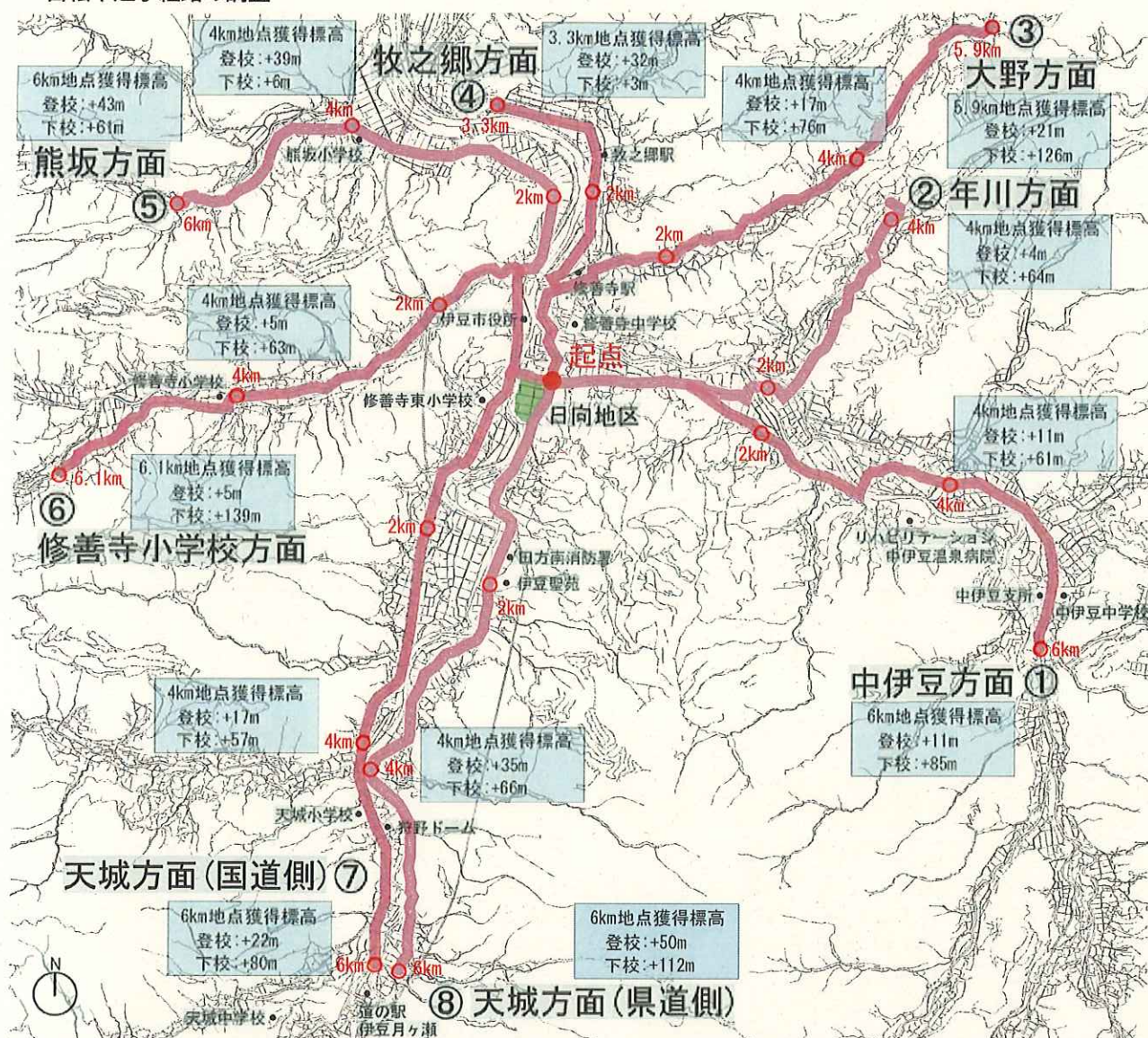
バス利用の条件は、日向地区新中学校候補地からの道のりが2km以上を想定。

- ・中伊豆地域、天城地域の生徒は全員対象となるが、修善寺地域内の対象人数も多い。
- ・牧之郷方面の人数が多い。修善寺中学校から徒歩通学だった範囲も、日向地区からは2km以上となっている。
- ・日向地区から4km圏内に10人以上の符号が多く見受けられる。

この内容を踏まえ、自転車の通学経路の現地調査を行った。

5-2. 自転車通学について

自転車通学経路の調査



調査の対象範囲と方法

調査対象は、自転車通学の場合の主要道路となる下記の8方面。自転車通学許可の可能性のある2km～6km程度まで、実際に走行して現地を確認。

- ①中伊豆方面
- ②年川方面
- ③大野方面
- ④牧之郷方面
- ⑤熊坂方面
- ⑥修善寺小学校方面
- ⑦天城方面(国道側)
- ⑧天城方面(県道側)

調査のまとめ

- ・中伊豆中学校や天城中学校では、自転車通学は許可していなかったため、住民に馴染みがなく、地域への周知も含め安全確保の対策は十分に必要である。
- ・新中学校の学区は広範囲となり、道路状況は多様であるため、自転車通学の許可範囲や通学路の設定には、方面ごとに検討するが必要となる。また距離だけではなく獲得標高も大きな指標になる。
- ・調査した経路には、急坂や道路巾の狭い箇所も多く、自動車の交通量の多い時間帯や天候にも因るが、危険な部分がある。
- ・路肩部分の自転車レーンの整備や、歩道も走行可能のように道路標識だけでなく、自転車通学者が集中する経路には待避所等の整備が必要。
- ・農道を経路にする場合には街灯の整備が必要な箇所が出てくる。
- ・自転車通学の許可範囲について、生徒の個人差にもよるが、実際走行した感覚としては距離は4～5km程度、獲得標高60m程度を上限とするのが適当だと思われる。
- ・バスへの乗降時間が長くなると予想されるため、交通状況への影響を抑えるために停留スペースが確保された「主要な停留所までの自転車+バス」や、「最寄りのバス停まで自転車+バス」の検討の余地がある。

国土地理院 基盤地図情報

14

[illegible]

資料① 新中学校候補地の比較表

評価基準:5=全く問題ない、4=多少問題がある、3=問題がある、2=多くの問題がある、1=大変な問題がある

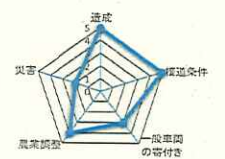
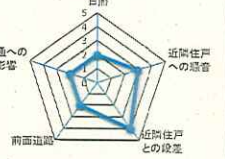
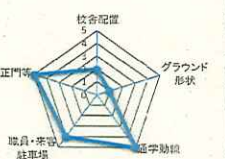
項目		現修善寺中学校校地		日向地区	
		内容	評価	内容	評価
立地	敷地	修善寺駅から徒歩10分程度の距離にあり利便性は良い 南に開けた、日当たりのよい敷地である 南側の植壁の検討が必要(現行の建築基準では大幅に土地が削られる可能性がある上、土地面積が2ha程度に制限される)	3	計画地は、修善寺中より直線距離で南に約600mのところにあり、修善寺駅から徒歩約20分の距離にある 敷地全体はおおむね平坦であり、日当たりも良好である	4
	位置	3校の生徒にとって一つになった新たな中学校であるという共通の意識に温度差が生じる	3	中伊豆・天城地区の合流点であり、伊豆市の中心に近い位置であり交通の結節点であることから、3校区から新しい中学校に通うという意識が共通に醸成される	4
	通学	周辺道路は狭路であり歩道も十分に整備されておらず、通学等危険である 県道伊東修善寺線に擁壁で接し、高台となっており、直接アプローチはできないため徒歩や自転車通学の場合、大半の生徒は駅方面からの坂道を通学することになる 駅が近く、現状のバス路線で通学できるが、中・高校生の保護者による送迎と重なり駅周辺の混雑が予想される	3	周辺道路には歩道が整備されており、安全に通学ができる 県道修善寺天城湯ヶ島線に接し、車利用の利便性は良い 北側の道路に、通学専用のバス停を誘致することができる 修善寺駅からの通学について、距離は伸びるが高差は少ない 駅までの動線と離れるため、送迎車両と通勤車両の混雑緩和が予想されるが、駅から学校まで安全に通学できる方法を検討する必要がある	4
	周辺環境	市街地の住宅密集地の中にあるが、比較的静かで落ち着いた環境である 一方で、周辺の密集した住宅に対する日照・騒音・砂塵などに留意する必要がある 修善寺南小学校が近接しており、小中連携教育の環境が整っている	3	田園が広がる静かでのどかな環境である 敷地ではあるが、住宅等が点在しており日照・騒音・砂塵などに留意する必要な箇所がある 修善寺南小学校、修善寺東小学校が近くにあり、東こども園も近接しており、連携することができる	4
	道路状況	敷地へのアプローチは北及び西側の道路よりアクセスすることになるが、道路幅員は4mと狭く、形状は入り組んでおり、高低差もあるため、緊急車両及び大型バスのアクセスに難がある 参観会など多くの車両での乗入の際は、交通渋滞による近隣への影響が懸念される	2	北、東側で対面通行の道路に接しており、車利用には便利であり、緊急車両及び大型バスのアクセスは容易である	5
小計			14		21
工事	用地	現修善寺中学校校地は約20,000㎡となっており、用地の取得費はかからないが、グラウンド等の用地の手当てが別途必要である 調整池は現行基準で検討が必要となる可能性がある	4	現況は水田であり、用地取得費と造成が必要である(40,000㎡) 開発協議が必要 下水道が未整備であり、合併浄化槽または、区域外流入の手続きが必要 調整池、2500㎡が必要(グラウンドを利用する) 埋設されたパイプラインの処理が必要	2
	工事進入路	工事進入路は、住宅地の中を通るルートとなり、車両の運行に注意が必要となる (大型車両での資材搬入には、搬入路整備、近隣調整の検討が必要となる)	2	北及び東の道路から進入が可能であり、大型車両での資材搬入は容易である	5
	現校舎等	運動場に仮設校舎を設けるため、約2年間グラウンドがかなり狭くなる 仮設校舎で中学校生活のほとんどを過ごす生徒、教師への負担が生じる 既設校舎のとりこわし費用が発生する	1	新規工事として造成後、建設工事を行う事となるため、生徒、教師への負担は生じない 土地購入が必要となるが、農用地が主となるため、宅地と比べ取得費用は軽減される	5
	工期	仮設校舎:4か月 校舎解体:6か月 校舎建設:20か月 仮設校舎・グラウンド整備:3か月 合計2年9か月 (校舎は鉄筋コンクリート造4階建を想定)	4	造成:12か月 校舎建設:20か月(グラウンド整備共) 合計2年8か月 (校舎は鉄筋コンクリート造4階建を想定)	4
	工事費	仮設校舎: 4.2億円 解体費: 4.5億円 校舎・グラウンド: 46.0億円(11,500㎡) 合計: 54.7億円 ※地盤条件は不明であり、調査が必要	5	造成費: 5.0億円 校舎・グラウンド: 53.2億円(13,300㎡) 合計: 58.2億円 ※地盤条件は不明であり、調査が必要	4
小計			16		20

評価基準: 5=全く問題ない、4=多少問題がある、3=問題がある、2=多くの問題がある、1=大変な問題がある

項目	現修善寺中学校校地			日向地区		
	内容	評価	レーダーチャート	内容	評価	レーダーチャート
学校運営	校舎配置	3	現修善寺中学校校地 学校運営関連の特性	計画の自由度が高く、自由な校舎配置が可能 一般的には敷地北側に4階建てを配置するが、階層についても変更が可能である	5	日向地区 学校運営関連の特性
	学習環境	3		敷地にゆとりがなく、中廊下型での計画となり、環境は良くない 校舎の形態は、中廊下を軸として空間配置を行うため、学習環境は単調になりやすい	5	
	生活環境	3		中庭を設けることも可能であり、通風や採光がとりやすく、天候、気候にも配慮することができる	5	
	グラウンド	2		陸上トラック、野球、ソフトボールグラウンドとサッカーコート及びテニスコート6面が同一敷地内に配置できる グラウンド等の砂塵対策は飛散しにくい表層砂の使用や防砂ネットの設置などを検討する	5	
	駐車場	1		常用駐車場60台、臨時駐車場としてグラウンドを使い、多くの車両が駐車可能	5	
小計		12			25	
防災	地震	4	現修善寺中学校校地 防災関連の特性	南海トラフ地震での想定震度は「5強～6弱」となっている 平坦地であり、地盤に対する危険性はない 液状化の評価対象外である(対象となる地層がない)	5	日向地区 防災関連の特性
	水害 風害	5		水害: 沖野川の近くで一部に浸水想定があるため、対策が必要 風害: 施設は鉄筋コンクリート造を基本とするため、風による影響はない	4	
	土砂災害	3		ハザードマップでは土砂災害が予想される区域に部分的に含まれるため、対策が必要	3	
	避難	2		避難所として車や大型緊急車両のアクセスが可能である 被災直後などの生徒の受渡においては、2路線の基幹道路と接しているため多方面からのアクセスが可能であり、道路の寸断などにも複数経路での対応が可能である	5	
	救援 避難生活	2		大型輸送車両の受け入れが可能 ヘリポートとしてグラウンドの利用は可能である さらに、グラウンドの一部芝生等の対応により、ヘリコプターによる砂塵の飛散等は抑制できる 長期避難所として開放することを想定しながら計画することが可能であり、学校を再開する場合に避難者と生徒の棲み分けも容易である	5	
小計		16			22	
合計		58			88	

資料② 日向地区内の敷地範囲の比較表

評価基準: 5=全く問題ない、4=多少問題がある、3=問題がある、2=多くの問題がある、1=大変な問題がある

項目	A案:北側敷地			B案:南側敷地			C案:西側敷地		
	内容	評価	レーダーチャート	内容	評価	レーダーチャート	内容	評価	レーダーチャート
敷地条件	造成	4	A案 敷地条件 	造成	3	B案 敷地条件 	造成	5	C案 敷地条件 
	接道条件	5		接道条件	3		接道条件	5	
	一般車両の寄付き	5		一般車両の寄付き	5		一般車両の寄付き	3	
	農業調整	3		農業調整	3		農業調整	4	
	災害	5		災害	3		災害	2	
	小計	22		小計	17		小計	19	
周辺への影響	日照	5	A案 周辺への影響 	日照	2	B案 周辺への影響 	日照	5	C案 周辺への影響 
	近隣住戸への騒音	4		近隣住戸への騒音	3		近隣住戸への騒音	5	
	近隣住戸との段差	3		近隣住戸との段差	4		近隣住戸との段差	5	
	前面道路	5		前面道路	2		前面道路	5	
	交通への影響	5		交通への影響	2		交通への影響	4	
	小計	22		小計	13		小計	24	
通学・生活動線	校舎配置	5	A案 通学・生活動線 	校舎配置	4	B案 通学・生活動線 	校舎配置	2	C案 通学・生活動線 
	グラウンド形状	5		グラウンド形状	3		グラウンド形状	1	
	通学動線	5		通学動線	3		通学動線	5	
	職員・来客駐車場	5		職員・来客駐車場	5		職員・来客駐車場	4	
	正門等	5		正門等	4		正門等	5	
	小計	25		小計	19		小計	17	
合計		69			49			60	